

まちの“イマ”を伝える行政情報誌

広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2019

4

No.337

吉岡町役場

検索



今月の
表紙

吉岡中学校卒業式

目次

平成31年度当初予算	P2~4
町政ニュース／図書館	P5~13
健康づくり	P14~15
スポーツの話題	P16~17
くらしの便利帳	P17~19
4月Information	P20
HOT SHOT	P21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

～「前進する吉岡町」を目指して～

平成31年度 当初予算

平成31年度の予算が、第1回吉岡町議会定例会で可決されました。

一般会計予算総額 79億4,000万円

(前年度比9.9%、7億1,600万円の増)

平成31年度一般会計当初予算は、これまでの歩みを止めることなく「前へ、前へ」と前進する吉岡町を目指し、「将来に責任を持てる行財政運営」を基本に、大規模な学校施設や道路インフラなどの基盤整備を盛り込んだ、《過去から未来へつなげる積極投資型の予算》としました。

歳入 79億4,000万円

24億3,737万1千円 町民税、固定資産税、軽自動車税など	町税 30.8%
13億5,772万4千円 特定の事業に対して国が支出するお金	国庫支出金 17.1%
10億6,200万円 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	地方交付税 13.4%
8億8,890万円 借入金	町債 11.2%
6億7,235万5千円 基金などから繰り入れるお金	繰入金 8.5%
15億2,165万円 県支出金、地方消費税交付金、負担金など	その他 19.0%

歳出 79億4,000万円

27億1,141万2千円 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、医療福祉などに使われるお金	民生費 34.2%
13億7,904万2千円 小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金	教育費 17.4%
9億2,723万7千円 戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金	総務費 11.7%
8億6,835万3千円 道路、橋、公園などの建設や維持管理に使われるお金	土木費 10.9%
6億6,181万4千円 検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・尿処理などに使われるお金	衛生費 8.3%
13億9,214万2千円 公債費、消防費、農林水産業費、議会費、商工費など	その他 17.5%

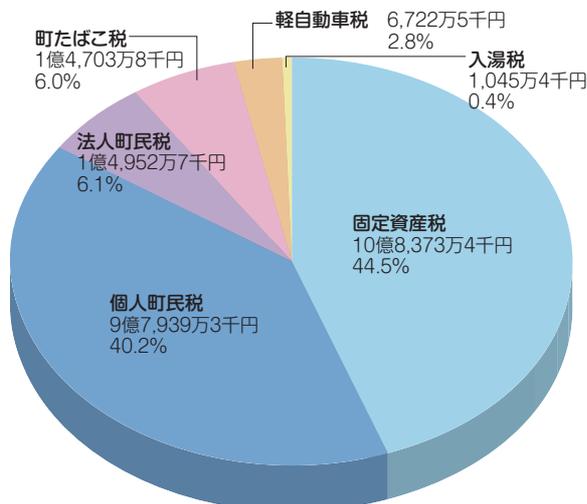
自主財源(町税、繰入金など)

34億5,887万6千円 43.6%

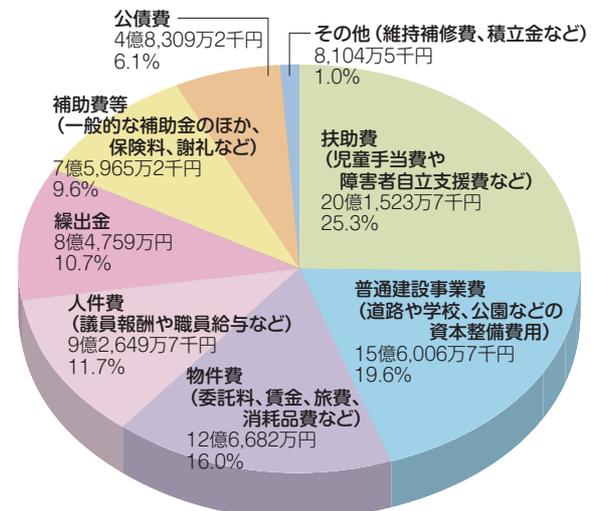
依存財源(地方交付税、国・県支出金など)

44億8,112万4千円 56.4%

町税の内訳



歳出の性質別内訳



一般会計および特別会計

会計名		当初予算額	前年度比(額)	前年度比	構成比
一般会計		79億4,000万円	7億1,600万円	9.9%	65.5%
特別会計	学校給食事業	1億2,114万5千円	△31万1千円	△0.3%	1.0%
	公共下水道事業	4億 447万2千円	△2,416万3千円	△5.6%	3.3%
	国民健康保険事業	18億3,575万7千円	△6,571万1千円	△3.5%	15.2%
	農業集落排水事業	1億7,769万8千円	1,927万9千円	12.2%	1.5%
	住宅新築資金等貸付事業	285万1千円	△97万2千円	△25.4%	0.0%
	介護保険事業	14億5,430万8千円	594万9千円	0.4%	12.0%
	後期高齢者医療事業	1億8,667万1千円	192万2千円	1.0%	1.5%
小計	41億8,290万2千円	△6,400万7千円	△1.5%	34.5%	
合計	121億2,290万2千円	6億5,199万3千円	5.7%		

水道事業会計

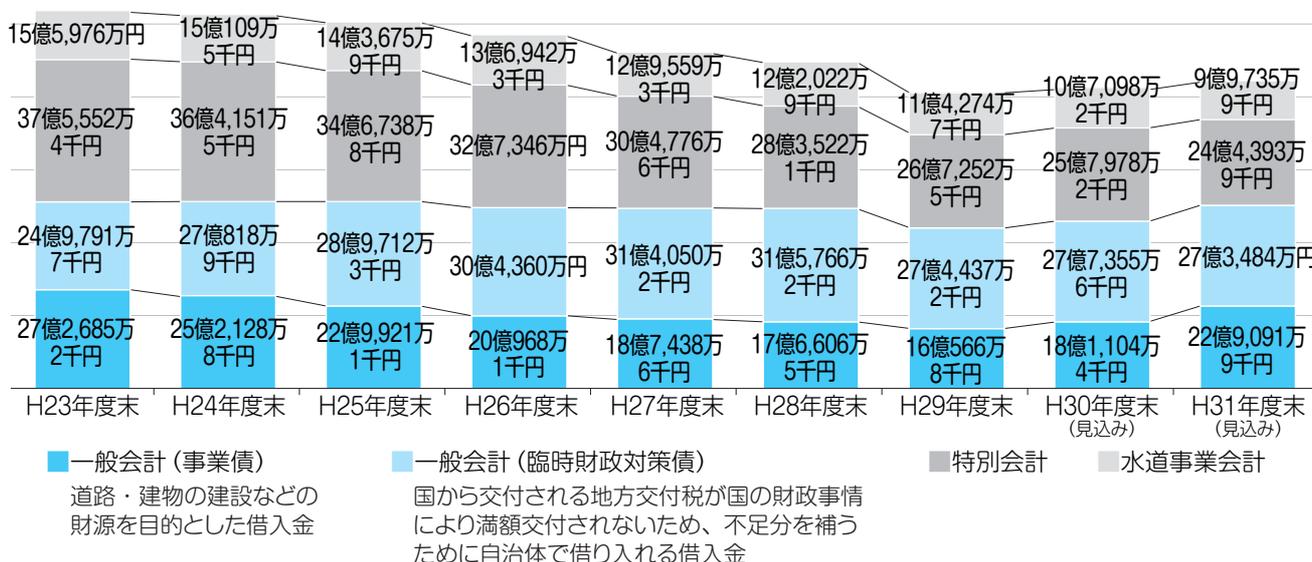
区分		当初予算額	前年度比(額)	前年度比
収益的収支 水道事業の営業活動による収入 (水道料金・加入金など)と支出	収入	4億2,736万7千円	813万2千円	1.9%
	支出	4億 888万5千円	550万4千円	1.4%
	差引	1,848万2千円	262万8千円	
資本的収支 施設の拡張・整備などに使うお金 と、その財源や借入金の返済金	収入	1億3,285万8千円	5,071万3千円	61.7%
	支出	2億6,482万1千円	△1,645万2千円	△5.8%
	差引	△1億3,196万3千円	6,716万5千円	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,196万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額713万2千円、過年度分損益勘定留保資金6,008万3千円および当年度分損益勘定留保資金6,474万8千円で補てんします。

町債(借入金)の元金残高

会計名	平成29年度末現在高	平成30年度末残高見込額	平成31年度末残高見込額	
一般会計	43億5,004万円	45億8,460万円	50億2,575万9千円	
特別会計	公共下水道事業	16億6,014万3千円	16億3,623万円	15億6,630万5千円
	農業集落排水事業	10億1,177万2千円	9億4,355万2千円	8億7,763万4千円
	住宅新築資金等貸付事業	61万円	0円	0円
	小計	26億7,252万5千円	25億7,978万2千円	24億4,393万9千円
水道事業会計	11億4,274万7千円	10億7,098万2千円	9億9,735万9千円	
合計	81億6,531万2千円	82億3,536万4千円	84億6,705万7千円	

町債(借入金)の元金残高推移



平成31年度に実施する主な事業

第5次総合計画の6つの分野別の「まちづくり方針（施策の大綱）」に基づき紹介します。

★は、吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

支え合う健康と福祉のまちづくり

【新規】

プレミアム商品券事業 2,851万2千円

【拡充】

妊婦健診の実施（妊産婦歯科検診を実施）
2,369万 円

がん検診などの実施（歯周疾患検診の対象者を拡大）
4,102万2千円

よしおか健康No.1プロジェクト（健康ポイント事業を開始）
373万3千円

【継続】

★子どもの発達支援 196万8千円

★不妊・不育治療費の助成 568万 円

障害者の自立支援 2億9,870万3千円

障害児の支援 1億 622万6千円

医療費の無料化（子ども・障害者など） 2億1,897万6千円

児童手当の支給 4億1,280万3千円

保育所や認定こども園などへの給付や助成
9億4,109万6千円

予防接種の実施 7,243万8千円

住みよい安全で便利なまちづくり

【新規】

道路の長寿命化 2,919万 円

【継続】

★空家等対策事業 182万5千円

★相乗り推奨タクシーの運賃助成 40万 円

★高校生などの通学支援 100万 円

★自主防災組織の支援 65万 円

★防災無線のデジタル化 3,851万4千円

駒寄スマートICの大型車対応（ランプ部の工事など）
3億4,306万3千円

橋の長寿命化 5,710万 円

カーブミラー・ガードレールなどの整備 500万 円

道路の新設や拡幅などの改良費 8,530万 円

道路の維持補修費 3,012万2千円

★防犯カメラの設置 167万7千円

★放課後児童見守りパトロール 230万9千円

魅力的な自然と環境のまちづくり

【新規】

地球温暖化対策実行計画の策定 187万 円

【継続】

住宅用太陽光発電システムの設置助成 600万 円

資源ごみ回収の助成 500万 円

一般ごみの収集 4,397万9千円

公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成
438万4千円

心豊かな教育と文化のまちづくり

【新規】

八幡山グラウンドの拡張 3,000万 円

【継続】

駒寄小学校体育館の改築（工事） 5億4,760万3千円

吉岡中学校校舎の増築（工事） 1億9,423万8千円

学校給食食材費の助成 500万 円

★学校給食保護者負担金の助成 2,199万9千円

★友好都市北海道大樹町との子ども交流事業
392万1千円



小学校への見守り指導員の配置 291万 円

文化センターの自主事業 192万7千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

【新規】

プレミアム商品券事業 2,851万2千円

移住支援金事業 400万 円

【継続】

（仮称）林道栗籠・井堤線の新設（用地買収・工事）
3,735万 円

★地域特産品生産体制構築事業 1,100万 円

よしおか再発見ウォークの開催 6万5千円

吉岡町の観光PR 197万6千円

★新技術・新製品の開発助成 40万 円

住宅リフォーム資金の助成 300万 円

老朽化した農業用水路の更新 825万 円

町民と行政が協働するまちづくり

【新規】

第2期総合戦略の策定 490万9千円

県知事選挙の執行 972万2千円

町長・町議会議員選挙の執行 1,466万5千円

参議院議員選挙の執行 1,344万5千円

【継続】

県議会議員選挙の執行 878万1千円

第6次総合計画の策定 677万 円

ふるさと納税の推進 510万5千円

広報配布などの自治会委託 4,014万5千円

自治会活動の助成 837万5千円

4月21日(日)は投票に行きまじよう

吉岡町長・吉岡町議会議員選挙



▼投票日

期 4月21日(日)

(告示日 4月16日(火))

時 午前7時～午後8時

▼期日前・不在者投票日

期 4月17日(水)～20日(土)

時 午前8時30分～午後8時

場 コミュニティセンター和室

▼投票できる人(満18歳以上)

平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月15日までに吉岡町に転入手続きをし、引き続き吉岡町の住民基本台帳に登録されている人。

※投票までに町外へ転出した人は、投票できません。詳しくは、お問い合わせください。

▼投票所入場券

4月中旬ごろ、世帯ごとに郵送します。入場券を紛失した場合は、本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。投票所で再発行ができません。

▼第6投票所が変更

本選挙における第6投票所を次のように変更しました。投票所を間違えないようご注意ください。

変更前	変更後
上中町集落センター	第5保育園 (大久保1204-1)

※第6投票区の皆さまには、入場券と共に投票所変更の案内を同封します。ご覧ください。

なお、4月21日(日)は前橋・渋川シティマラソンの開催に伴い、以下のように交通規制が行われます。ご注意ください。

▼問い合わせ先

吉岡町選挙管理委員会
☎26・2240(直通)



前橋・渋川シティマラソンに伴う交通規制

マラソンの実施に伴い、町の一部区間で交通規制が行われます。ご協力をお願いします。

実施日

4月21日(日)

予定時刻・規制区間

7:45～9:00ごろ
県道南新井前橋線
上毛大橋東詰～大松信号(片側一車線西進)

7:45～9:15ごろ
主要地方道前橋伊香保線
大松信号～日新電機南西信号(片側一車線南進)

※詳しくは、ホームページ
(URL <http://maeshibu.jp>)をご覧ください。



問い合わせ先

前橋・渋川シティマラソン実行委員会事務局 ☎027-289-4764

交換工事は無償です

防災無線受信機の交換工事

防災行政無線のデジタル化移行に伴い、各家庭に設置されている戸別受信機の交換工事を、自治会ごとに順次行っています。

大久保寺下、陣場、上野原、

漆原東(平成30年度工事地区)に住んでいて、交換工事をされていない人はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室

☎26・2243(直通)

静かで安全な道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

発電所などがある市町村などへの交付金を利用して、北下地内の町道北下・長岡線(約190m)をアスファルト舗装打換え工法で補修しました。これにより、路面損傷による騒音・振動は解消され、危険箇所が改善されました。

▼問い合わせ先

産業建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)



▲補修工事が完了した町道北下・長岡線



旧戸別受信機

新戸別受信機



運動しながら吉岡の魅力を再発見

第10回よしおか再発見ウォーク

南下・北下・陣場地区の約6kmのコースを、説明を聞きながら巡ります。

また、再発見ウォークの前後にぐんまウエルカムサポーターズへの登録ができます。再発見した魅力を伝えて、群馬を訪れた人をおもてなししましょう。

5月26日(日)

南下古墳公園をスタート

→ 馬場重久の墓ほか → 桃井城跡で休憩

→ 小出神社ほか

→ 文化財センター

(南下古墳公園に戻ります)



▲第8回再発見ウォークの様子



▼対象 健康で全行程を自力で歩ける人。小学生以下は保護者が同伴してください。

▼参加料 1人100円

※当日徴収します。

▼定員 先着50人

▼申し込み方法

4月15日(月)から電話またはメールで申し込みを受け付けます。住所・氏名・生年月日・電話番号を伝えてください。

※閉庁時には電話で申し込みができません。メールでお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

産業建設課 産業振興室

☎26・2280(直通)

✉kankou@town.yoshioka.gunma.jp

gunma.jp

今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 5月7日☉

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

31年度分の納税通知書を4月1日に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有している人が納める町税です。

固定資産の所有者に、平成31年度分の納税通知書を4月1日に発送します。忘れずに納付してください。

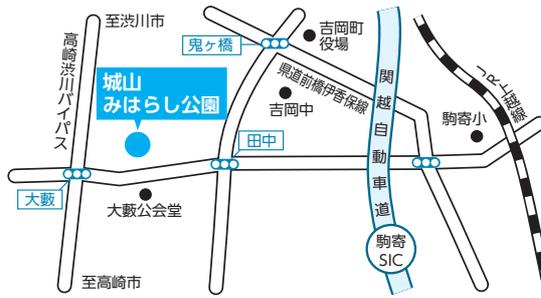
▼問い合わせ先
財務課 税務室
☎26・2237(直通)

固定資産税納税通知書を発送

忘れずに納付してください



平成28年度から工事を進めてきた南下城山防災公園(仮称)の名称が「城山みはらし公園」に決定し、4月14日☉午後1時から開園します。たくさんのご来場をお待ちしています。なお、植栽工事が行われている場所や芝生広場では、立



ち入り制限を行っています。ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
産業建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)

遊び場や交流・健康づくりの場に 城山みはらし公園が4月14日☉にオープン



都合の良い会場へお越しください。
常に犬をおさえられるようにしてください。

期日	場所(住所)	時間
4月14日☉	児童館(大久保3633)	9:00~ 9:30
	大久保集落センター(大久保1310-1)	9:45~10:10
	三津屋田端公会堂(大久保2162-1)	10:20~10:40
	駒寄住民センター(大久保2338-5)	10:50~11:10
	消防団第二分団詰所(漆原303-3)	11:20~11:50
4月20日☉	小倉集会所(小倉282-6)	9:00~ 9:40
	小井堤町コミュニティーセンター(上野田1213)	9:50~10:10
	上野田集落センター(上野田534-1)	10:20~10:40
	役場北駐車場(下野田560)	10:50~11:30
	木戸集落センター(南下721)	11:40~12:00
5月11日☉	下八幡神社(南下847-3)	13:10~13:30
	陣場公会堂(陣場112-1)	13:40~14:00
	小倉集会所(小倉282-6)	9:00~ 9:20
	役場北駐車場(下野田560)	9:30~10:10
	木戸集落センター(南下721)	10:20~10:35
大久保集落センター(大久保1310-1)	10:50~11:05	
駒寄住民センター(大久保2338-5)	11:15~11:30	
漆原文化センター(漆原816)	11:40~11:50	

愛犬のために
犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けさせることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。左記の日程で、各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合のよい会場へお越しください。なお、登録済みで注射を済ませていない人には、狂犬病予防注射のお知らせが送付されます。注射の際に持参してください。

また、登録した犬が死亡した場合や、引っ越しをした場合は届け出をしてください。

▼届け出問い合わせ先
町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

注射代金

注射のみ **3,400円**
[注射2,850円、
注射済票手数料550円]

注射+登録 **6,400円**
[注射のみの料金に加えて
登録手数料3,000円]



共に参画できる社会の実現に向けて

吉岡町男女共同参画基本計画を策定



男女がお互いを尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、社会の実現を目指して、さまざまな施策を総合的・計画的に推進していくために「吉岡町男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画は、平成29年度に実施した住民意識調査の結果を基に策定されています。

▼問い合わせ先

町民生活課 町民サービス室
☎ 26・2244 (直通)

計画について、詳しくは世帯ごとに配布する概要版をご覧ください。
本編は、町ホームページに掲載しています。



推進協議会員として計画の策定に関わった2人に、男女共同参画に対する思いを伺いました。



尊重し合い、共に参画を！

長 光子さん

平成22年6月の議会で、「男女共同参画計画の策定は？」との問いに、町は「考えていかなければならないと思っている。」と答えました。それから9年経ち、計画がようやく出来上がりました。策定に関わったことに不思議な縁を感じるとともに、ここから本当の始まり、という思いがしています。策定にあたっては、基本理念が掲げられ、住民意識調査の結果を踏まえた目標が示され、そこに向けての計画が作られました。掲げられたものとは大分遠い現状がありますが、今、スタートします。意識づくりから始めて一歩ずつ、尊重し合い、共に参画しながら、5年後の検証結果を楽しみに待ちたいと思います。



男女共に

駒寄自治会長 飯塚 輝昭さん

自治会を代表して推進協議会に参加しました。当初は1970年代の女性解放運動や80年代の男女雇用機会均等法などを想起して会議に臨みました。これらは、女性に対する差別や不平等の解消をねらうもので、個人的には人権問題として捉えていたように思います。しかし、計画案に目を通すにつれて、また現在課題となっている子育て支援や高齢者福祉、労働環境、防災、DVなどを考えると、人権問題の側面はあるものの、もっと広く深く検討する必要があると感じました。今後は、自治会活動の場で共同参画を具体化する手立てを考えていきたいと思っています。

タクシー以外での通院が困難な人へ
福祉タクシー利用券の交付



在宅の高齢者や障害者で、タクシー以外で医療機関に通院することが困難な人に、基本料金分の福祉タクシー利用券を交付します。希望する人は申請してください。

▼対象 町に1年以上住民登録があり、在宅で、

①④のいずれかに該当する人

① 満70歳以上の高齢者のみの世帯(同居の親族が

②④にあてはまる場合は、ご相談ください。)

② 身体障害者手帳1・2級の人

③ 療育手帳程度Aの人

④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の人

※自動車税または軽自動車税の減免を受けている人が世帯にいる場合は対象になりません。

▼交付枚数 年間最大48枚

※申請日に応じた枚数を交付します。

▼申請方法 申請に必要なものを高齢福祉室に持参してください。

▼申請に必要なもの

福祉タクシー利用券交付申請書

印鑑(申請書に押印。スタンプ印不可)

障害者手帳

委任状(本人・家族以外)

※申請書・委任状は高齢福祉室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247 (直通)

提供者(ドナー)の負担軽減と移植推進のために 骨髄などのドナーに補助金を交付



骨髄などのドナーの負担を軽減し、骨髄などの移植を推進するため、4月から補助金の交付を開始します。

▼対象(すべてに該当する人)

①骨髄などの提供を行った日において、町に住民登録がある人

②他の自治体から同様の趣旨の補助金を受けていない人

③ドナー休暇制度を設けている企業または団体に属さない人

④町税の滞納がない人

▼補助内容

2万円×通院などに要した日数(上限7日)

▼申請方法

骨髄などの提供が完了した日から90日以内、または骨髄などの提供の最終同意日から180日以内に、申請書などを保健センターに持参してください。

▼申請に必要なもの

□骨髄移植ドナー支援事業補助金交付申請書兼請求書(保健センター窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロード)

□日本骨髄バンクが発行する骨髄提供の証明書

□骨髄などの提供に必要な入院・通院などをしたことおよびその日数を証明する書類

□印鑑(スタンプ印不可)

□本人名義の振込先口座の通帳

▼問い合わせ先

保健センター

☎54・7744(直通)

宅建士に相談できます

空き家等無料相談



町では、空き家などに関する相談を受ける空き家等無料相談を月に一度行います。相談員は群馬県宅地建物取引業協会の宅地建物取引士です。お気軽にご相談ください。

▼期日

毎月第2金曜日

※インフォメーションのページ(20ページ)で相談会の期日をお知らせします。4月の相談日は12日(金)です。

▼時間

午後1時30分～4時15分

※1回の相談時間は原則30分

▼場所

役場第1または第2会議室

※開催月により異なります。

▼申し込み方法

都市建設室に電話でお申し込みください。開庁日に受け付けます。

なお、申し込み状況により、希望する時間に相談できない場合があります。ご了承ください。



▼申込期限

相談日の前々日(土・日・祝日を除く)

▼相談できる内容

●空き家および空き地の登記、相続、売買、賃貸に関すること。

●空き家などの解体、改築に関すること。

●その他不動産に関すること。

▼その他

空き家を所有している人は、空き家の所在地・家屋種類・面積・建築年などがわかるもの(固定資産税納税通知書)、「登記事項証明書(土地・建物)」の写しなどを相談時に持参してください。

▼申し込み・問い合わせ先

産業建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

周辺への迷惑や環境汚染につながります

野焼きは禁止

廃棄物の焼却は、構造基準を満たした焼却炉で適正に焼却する場合を除いて、原則禁止されています。

すべてダメなの？

野外での廃棄物の焼却は、次の4つに限って例外的に認められています。

①地域の慣習として行われる行事に伴うもの(どんど焼きなど)

②宗教上の儀式行事に伴うもの(神社のお焚き上げなど)

③学校の教育課程として行われる活動その他の教育行為に伴うもの(学校で行うキャンプファイヤーなど)

④たき火その他の小規模な燃焼行為であって生活環境の保全上支障が生ずるおそれがないと認められるもの(庭先での落ち葉焼きなど)

※ビニールやゴムなどの焼却は、量の多少に関わらず禁止されています。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室

☎ 26・2243 (直通)



たき火や野焼きが原因の山火が発生しています

3～5月にかけて、山火事が多く発生しています。入山者は、次のことに注意してください。

①周囲に燃え広がるおそれのある場所では、たき火・野焼きをしない。

②風の強い日や空気が乾燥しているときは、火の取り扱いに十分注意し、たき火・野焼きをしない。

③火気を使用しているときは、その場を絶対に離れず、使用後は確実に消火する。

④たばこの吸い殻を捨てない。

▼問い合わせ先

産業建設課 産業振興室

☎ 26・2280 (直通)

工事の前に申請してください

住宅リフォーム促進事業補助金の交付

この補助制度は、町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するものです。

▼補助額

補助対象工事金額(税込み)の10%(千円未満は切り捨て)

▼補助額上限 10万円

▼工事の要件

(すべてに該当する工事)

①申請者が所有し、居住している住宅の工事

②町内に住所を有する事業所が行う工事

③補助金の交付決定を受けてから行う工事

④ほかの補助事業を重複して受けていない工事

⑤工事完了後、実績報告書を平成32年2月28日(金)までに提出できる工事

⑥補助対象工事金額(税込み)が20万円以上の工事

▼対象(すべてに該当する人)

①リフォームする住宅に住民登録(住民票)があり居住している人

②町税を滞納していない人

③これまでに当事業補助金を受けていない人

▼申請に必要なもの

□住宅リフォーム促進事業補助金交付申請書(産業振興室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロード)

□工事前の住宅の状況を明らかにする写真

□工事内容を明らかにする図面の写し

□工事見積書の写し

□申請者の町税の完納証明書

□対象住宅の平成31年度固定資産税納税通知書および土地家屋課税資産の明細の写し(または固定資産税評価額証明書)

▼提出・問い合わせ先

産業建設課 産業振興室

☎ 26・2280 (直通)





地域の公共交通は、
利用してもらうことで
守り・育てることができます。

この事業では、
タクシーへの相乗りを推奨しています

タクシー運賃は1,720円になります



1人で乗れば
タクシー運賃は1,720円の
ままですが...

3人で相乗り
1人あたり約600円で
乗ることができて...

さらに
3人それぞれが本人名義の
利用助成券(500円)を使用した場合
1人あたり約100円の自己負担で
タクシーを利用することができます。

補助の内容

同一名義の定期券購入費が
5,000~9,999円/月の場合、

1,000円/月を補助

10,000円以上/月の場合、

2,000円/月を補助

相乗り推奨タクシー運賃等助成事業(あいタク)

お出かけにタクシーを使ってみませんか？



高校生等公共交通通学支援補助金

公共交通機関での通学をサポートします



お年寄りや運転免許証を持たない人へ、タクシー運賃などの一部を助成する利用助成券を交付します。

利用助成券について

▼助成額

1枚につき500円

▼交付枚数

年間48枚

※申請日に応じた枚数を交付します。

▼利用可能枚数

1回の乗車につき1人1枚まで

▼対象 町に住民登録があり、申請時において①②のいずれかに該当する人
①年齢満75歳以上の人
②年齢満19歳以上で運転免許証を持たない人

▼申請方法

申請書(政策室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロード)に記入し、提出してください。

▼申請・問い合わせ先

総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

公共交通の利用促進と高校生などの保護者の経済的負担軽減のため、バスや鉄道の定期券購入費を補助します。

▼対象

町に住民登録があり、バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者で、町税の滞納がない人。
※次の①②の場合は対象になりません。

- ①大学生が利用する定期券の購入費
- ②バスカード・回数券・現金・スクールバスの利用

▼申請方法

申請に必要なものを政策室へ提出してください。

▼申請期間

定期券を購入してから使用期限終了後2カ月以内。
※申請期間が過ぎたものには、補助金を交付できません。

▼申請に必要なもの

- 高校生等公共交通通学支援補助金交付申請書(政策室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロード)
- 認印(申請書に押印)
- 購入した定期券の写し
- 在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書など)
- 振込先金融機関の預金通帳の口座名義人のページの写し

※初めての申請時・振込先変更時のみ
▼注意事項
申請ごとに補助金を交付します。年間を通して自動的に交付されるものではありません。
▼申請・問い合わせ先
総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

届け出を忘れずに

国民健康保険(国保)の加入・離脱



国保の加入・離脱には、異動があった日から14日以内に届け出が必要です。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。納める必要の無い国保

税が課税され続けてしまう場合があります。忘れずに届け出をしてください。

▼**届け出・問い合わせ先**
健康福祉課 保険室
☎26・2249(直通)

税が課税され続けてしまう場合があります。忘れずに届け出をしてください。

最寄りのバス停を知っていますか？

お得なバスカードのご案内



群馬県のバスをより便利にするため、各バス会社で共通に使えるプリペイド式のバスカードを販売しています。65歳以上の人は、さらにお得な敬老カードが購入できます。お出かけの際は、マイカードだけでなくバスの利用もご検討ください。

▼販売価格と利用可能額

券種	一般カード		敬老カード(65歳以上)	
	販売価格	利用可能額	販売価格	利用可能額
1,000円券	1,000円	1,100円		
2,000円券			1,500円	2,200円
3,000円券	3,000円	3,550円	2,250円	3,400円
5,000円券	5,000円	6,050円	3,750円	5,800円

▼利用できるバス会社

(株)群馬バス・関越交通(株)・日本中央バス(株)など(前橋・高崎および隣接地域の各路線)

▼販売場所

各バス会社営業所・委託販売店など。車内で購入できる場合もあります。詳しくは、バス会社にご確認ください。

▼バスカードの利用方法

乗車時 乗車口のカードリーダーにカードを通します。
※整理券は不要

▼降車時

運賃箱のカードリーダーにカードを通すと、自動的に乗車区間のおとな1人分が引き落とされます。
※複数人での利用、割引運賃適

用者、小人はカードを通す前に乗務員に申し出てください。

▼問い合わせ先

(株)群馬バス

☎027・371・8588

関越交通(株)

☎22・2020

日本中央バス(株)

☎027・287・4422

▶届け出に必要なもの

□印鑑 □マイナンバーが分かるもの □本人確認書類(運転免許証など)
※その他届け出に応じて必要なものがあります。詳しくは以下の表をご覧ください。

	届け出が必要なとき	上記のほかに必要なもの
加入	他の市区町村から転入してきた/ 子どもが生まれた	
	職場の健康保険をやめたか、 扶養家族でなくなった	社会保険離脱証明書
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国人住民で、住民票が作成された (在留期間が3カ月を超えるなど)	特別永住者証明書または在留カード(外国人登録証明書)、 パスポート
離脱	他の市区町村に転出する/ 死亡した	保険証
	職場の健康保険に入ったか、 扶養家族になった	国民健康保険証と加入した職場の健康保険証 (認定日が記入されたもの)
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書
その他	住所・世帯主・氏名などを変更した	保険証
	修学のため他の市区町村に転出し、 町の保険証が必要	保険証、在学証明書または学生証の写し

種類	納期限日		
町県民税 (税務室 ☎26-2237)	1期	2019年7月1日 [㊤]	
	2期	2019年9月2日 [㊤]	
	3期	2019年9月30日 [㊤]	
	4期	2019年12月2日 [㊤]	
固定資産税 (税務室 ☎26-2237)	1期	2019年5月7日 [㊤]	
	2期	2019年7月31日 [㊤]	
	3期	2019年10月31日 [㊤]	
	4期	2019年12月25日 [㊤]	
軽自動車税(税務室 ☎26-2237)	全期	2019年5月31日 [㊤]	
国民健康保険税 (税務室 ☎26-2237)	1期	2019年7月31日 [㊤]	
	2期	2019年9月2日 [㊤]	
	3期	2019年9月30日 [㊤]	
	4期	2019年10月31日 [㊤]	
	5期	2019年12月2日 [㊤]	
介護保険料 (高齢福祉室 ☎26-2247)	6期	国保税は2019年12月25日 [㊤] 、 介護保険料・後期高齢者医療保 険料は2020年1月6日 [㊤]	
		7期	2020年1月31日 [㊤]
		8期	2020年3月2日 [㊤]
		9期	2020年3月31日 [㊤]
後期高齢者医療保険料 (保険室 ☎26-2249)	1期	2019年7月1日 [㊤]	
	2期	2019年9月30日 [㊤]	
	3期	2019年12月25日 [㊤]	
	4期	2020年3月2日 [㊤]	
下水道受益者負担金 (下水道室 ☎26-2284)	1期	2019年7月1日 [㊤]	
	2期	2019年9月30日 [㊤]	
	3期	2019年12月25日 [㊤]	
	4期	2020年3月2日 [㊤]	
保育料(子ども福祉室 ☎26-2248) 学校給食費(給食センター ☎54-3225) 上下水道使用料(上下水道課 ☎54-1118)	毎月末(土・日曜日の場合は翌月の開庁日) ※ただし、給食費は8月は徴収なし		

平成31年度の 町税・料金の納期限

平成31年度の町税や料金の納期限日は、左の表のとおりです。役場の会計課窓口や各金融機関、コンビニエンスストアで納付をお願いします。

また、納め忘れがなく便利な口座振替もぜひご利用ください。振替希望金融機関の窓口でお申し込みください。

●口座振替が可能な金融機関

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・北群馬信用金庫
- ・しのめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・中央労働金庫
- ・北群渋川農業協同組合

ぬいぐるみのお泊り会

お気に入りのぬいぐるみと一緒にわらべの会によるお話を聞いて、ぬいぐるみたちは図書館にお泊りします。お迎えの時には、ぬいぐるみがお泊り中に選んだ本を貸し出します。また、図書館での様子を撮影したスナップ写真をお渡しします。

- チェックイン(ぬいぐるみと一緒に来る時間) 5月25日[㊤] 10:50
- 持ち物 お気に入りのぬいぐるみ(サイズ50cmくらいまで)※1人でお泊りできるぬいぐるみに限ります
- チェックアウト(ぬいぐるみをお迎えに来る時間) 6月1日[㊤] 10:00~
- 申し込み方法 4月20日[㊤]9:00~カウンターで申し込みをしてください。※電話不可
- 定員 20人(先着順)

図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館 Click!

新着紹介

一般向け(図書)

新章 神様のカルテ
(夏川草介/小学館)

内科医の栗原一止は信濃大学医学部に入局。消化器内科医として勤務し、大学院の研究を進めた日々だったが、膀胱癌患者の治療方法をめぐり、准教授と激しく衝突して…。『STORY BOX』掲載に書き下ろしを加え単行本化。
TRC2-9より

高校サッカー100年
(講談社)

1918年の成り立ちから2017年までを6期に分けて振り返った高校サッカーの正史。高校サッカーから見たサッカー史年表、「高校サッカー一年鑑」で見ると100年の歩み、特別インタビューなども収録。
TRC2-9より

児童向け(図書)

スズメのくらし
(平野伸明/福音館書店)

とても身近なのに、そのくらしぶりが知られていないスズメ。なにかをふやすために、見事な工夫をしているスズメのくらしを、豊富な写真で紹介する。月刊『たくさんのふしぎ』から生まれた本。
TRC2-9より

ゆげゆげ
(さいとうしのぶ/教育画劇)

朝ごはんのみ汁ゆげゆげ。炊きたてごはんちゆげゆげ。パン屋さんの焼きたてパンちゆげゆげ。給食ちゆげゆげ。元気でかわいい湯気たちが立ちのぼってくるステキな絵本。
TRC2-9より

DVD 猿の惑星 聖戦記(グレート・ウォー)

CD FLAVA(Little Glee Monster)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
4/10[㊤]・24[㊤] 10:00~

休館日
4/8^月・15^月・22^月・
25^木・5/7^火・8^水・9^木

「読書通帳」をつくってみよう!

「読書通帳」とは、読んだ本の名前と金額を書き貯めていくものです。
5月1日[㊤]から先着100人にカウンターで配布します。
図書館で借りた本を自分で買ったくらいになるかが分かり、図書館の上手な利用の仕方を知ることができます。
読書の楽しみを味わい、ますます本を好きになってもらえるよう願っています。

このページの内容について、詳しくは町ホームページをご覧くださいか、保健センター（☎54-7744）にお問い合わせください。

みんなで健康づくり! ヨガボール教室

バランスボールを使った運動教室を開催します。お気軽にご参加ください。

期日 5月9日～7月4日の木曜日
(6月13日を除く、全8回)

時間 15:00～16:00

場所 保健センター

対象 40～64歳で運動制限がなく、日ごろの運動不足が気になる人

定員 20人(初参加者優先)

申込期間 4月22日(月)～24日(水)

電話か窓口でお申し込みください。

不妊治療への助成

特定不妊治療、一般不妊治療、男性不妊治療、不育治療への助成を行っています。

県の助成対象になる場合は、先に県へ申請してください。県の助成の対象外でも、町の助成の対象になる場合があります。申請書などは、保健センター窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

要医療重症心身障害児(者)への 訪問看護費用の助成

医療的ケア(経管栄養、吸引、吸入など)の必要な重症心身障害児(者)を在宅で介護する家族の精神的・経済的負担を軽減するために、長時間(4時間以上)の訪問看護費用の一部を助成します。利用には申請が必要です。保健センターにお問い合わせください。

対象(次のすべてに該当する人)

- ① 町に住民登録がある人
- ② アかイのいずれかに該当する人
 - ア 児童相談所において重症心身障害と判定された人
 - イ 3歳未満で状態像がアと同様の障害児
- ③ 医師が訪問看護を必要と認める人

ロタウイルスワクチン

接種費用の一部を助成します

4月から、町に住民登録がある子どもを対象に、ロタウイルスワクチン接種費用の一部を助成します。※このワクチンは任意で受けるもので、接種をしなければならぬものではありません。

種類	対象年齢	接種回数	助成額(1回につき)
ロタリックス(1価)	生後6週から24週まで	2回	7,500円
ロタテック(5価)	生後6週から32週まで	3回	5,000円

契約医療機関で接種する場合(申請は不要)

接種費用から助成額を引いた金額を医療機関にお支払いください。

※契約医療機関の一覧は、町ホームページをご覧ください。

その他の医療機関で接種する場合(申請が必要)

一旦接種費用の全額を医療機関にお支払いください。

後日申請により、助成額を振り込みます。

▼**申請方法** 以下のものを保健センターに持参して申請してください。

- 予防接種名が記入された領収書(原本預かり)
- 母子健康手帳
- 印鑑(スタンプ印可)
- 振込先口座の通帳

大人の風しん予防接種の定期接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しんの抗体価検査と予防接種が無料で受けられます。該当する人には、クーポン券を郵送します。

予防接種無料期間

2019年4月～2022年3月

クーポン券の郵送について

平成31年度には、**昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性**にクーポン券を郵送します。無料接種の対象者で、平成31年度にクーポン券が送られない人は、保健センター窓口でクーポン券を受け取ることができます。本人確認書類を持参してください。

クーポン券の使い方

医療機関で抗体価検査または予防接種を受けるときに、受付でクーポン券を渡してください。



よしおか健康No.1プロジェクト

よしおか健康ポイント事業 6月からスタート

個人の健康に対する意識を促すことで、主体的・積極的な健康づくりを応援する健康ポイント事業が6月から始まります。対象は町内に在住する18歳以上の人です。



参加方法



ポイントカードを
手に入れる

4月22日⑧から健康福祉課、保健センター、老人センターで配布します。



町の健診や健康事業に
参加してポイントを貯める

※ポイントの対象になる健康事業は
広報よしおか5月号でお知らせします。



10ポイント貯めると、
景品がもらえます

日用品や健康グッズなどが
もらえます。

楽しみにお待ちください

5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号9ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
3歳児健診	10日⑤受付13:00~13:15	平成28年2月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
障害福祉 なんでも相談室	13日⑧ 13:00~17:00 (15~17時は手話通訳者設置)	障害のある人とその家族	相談内容:サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください。
1歳6カ月児健診	14日④受付13:00~13:15	平成29年10月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	14日④ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ⑤保健センターに電話で事前予約をしてください。
土日開催	健康相談	18日⑤・26日⑧ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※18日⑤午前は 遊びに利用できません。	健康相談のある人 相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
わくわくあそび	21日④ ♪必ず10時までに集合	1歳6カ月~未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします。 ⑤生涯学習室 ☎54-1054(直通) 申込不要
2歳児歯科健診	22日④受付13:00~13:15	平成29年3月1日~ 4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	22日④ 14:00~16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ⑤保健センターに電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	23日④ 10:00~12:00 30日④ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ⑤保健センターに電話で事前予約をしてください。
母乳相談	30日④ 受付 9:30~10:00	乳幼児と親または家族	相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど 相談員:助産師・栄養士・保健師 母子手帳を持参してください。 申込不要

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

大会のお知らせ

第49回町民バレーボール大会

期5月12日(日)
 時午前8時30分開会式
 場社会体育館・吉岡中体育館
 対町内体協有資格者(高校生以下は除く)
 種一般男子・一般女子9人制
 代表者会議 期4月24日(水)
 時午後7時
 場文化センター視聴覚室

教育委員会体協事務局
 5月8日(水)
 問体協陸上部 千明芳夫
 30・6008

第61回町民野球大会

期5月19日(日)、26日(日)
 予備日6月2日(日)
 時午前7時30分開会(八幡山グラウンド)、午前8時試合開始
 場八幡山グラウンド・町民グラウンド
 代表者会議 期4月24日(水)
 時午後7時30分
 場文化センター視聴覚室

第29回ナイター陸上記録会

期5月25日(土)
 時午後1時30分
 場八幡山グラウンド
 対小学生以上の陸上を楽しむ人
 申体協陸上部千明芳夫またはwakwak.com

いきいき茨城ゆめ大会
 陸上競技選手2次選考記録会

10月12日(土)～14日(日)に開催される全国障害者スポーツ大会に、県を代表して参加する水泳・陸上競技の選手を選考します。
 期水泳：4月27日(土)
 陸上：5月12日(日)
 ※雨天決行
 (時)水泳・陸上共通)
 受け付け：午前9時～
 記録会：午前10時～正午
 場県立ふれあいスポーツプラザ(伊勢崎市下触町238-13)
 申保健センターで配布する参加申込書に記入の上、郵送、FAX、またはメールで提出。
 縮水泳：4月15日(日)必着
 陸上：4月22日(日)必着
 ※詳しくは、お問い合わせください。

ねんりんピック
 紀の国わかやま2019

スポーツや文化活動を通じて、シニア世代の健康の保持増進と交流、生きがいづくりを推進します。
 期11月9日(土)～12日(火)
 場和歌山県内各地域
 種ゲートボール、卓球、バタンク、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、弓道、グラウンドゴルフ、マラソン、水泳、ソフトバレーボール、なぎなた、太極拳、囲碁、将棋、健康マージャン、俳句など(全27種目)
 ※一人1種目まで参加可能
 対県内在住の昭和35年4月1日以前に生まれた人で、大会の全日程に参加できる人
 費交通費・宿泊費など
 縮5月15日(水)
 申問群馬県長寿社会づくり財団
 027・255・6511
 FAX 027・255・6166
 ※「俳句」は開催地(有田川町)へ直接問い合わせ・申し込みをしてください。
 有田川町実行委員会事務局
 0737・52・2111

教室のお知らせ

町民ソフトテニス初心者教室
 期5月5日(日)～26日(日)の日曜日(全4回)
 時午前9時30分～11時30分
 場町民テニスコート
 対初心者
 問体協ソフトテニス部部長 福田政彦
 090・5426・2925

町民弓道教室

期5月25日(土)～6月15日(土)の火・木・土曜日(全10回)
 時午後7時40分～9時
 場吉岡町弓道場
 対小学生高学年以上の町内在住・在勤者
 ※小・中学生は保護者の同意が必要。
 費無料
 持軽い運動ができる準備
 問体協弓道部部长 高村哲夫
 54・9422



大会結果

第49回町民卓球大会



優勝 とうやカズチャン
 準優勝 チームA
 第3位



優勝 柳井 宏一
 準優勝 飯塚 直人
 第3位 茂木 資統
 野村 和雄



優勝 工藤 和美
 準優勝 篠原 凜
 第3位 飯塚 裕美子
 山崎 智子



優勝 小澤 心葉
 準優勝 山崎 千穂
 第3位 中島 乃愛

2月10日(日)



平成31年度 団員を募集 吉岡町スポーツ少年団

- ▶**申込方法** 申込書に団費を添えて各団長へお申し込みください。
申込書は生涯学習室窓口で受け取ってください。
- ▶**申込締切** 7月31日㊟(締め切り後は、各団長へご相談ください)
- ▶**団費** 年間1,300円(保険料800円・登録料500円、
その他経費は各単位団で別途徴収)

対象	種目	団長	練習場所・曜日・時間
小学1～中学3年生	剣道団	根岸 和則 ☎090-4603-2816	社会体育館剣道室 ㊟・㊠・㊡19:00～
	ミニバス団	榊原 久雄 ☎54-2644	駒寄小学校体育館 ㊟・㊠19:00～
	柔道団	五十嵐芳夫 ☎55-1385	社会体育館柔道室 ㊟・㊠19:00～
	卓球団	高野 和人 ☎090-1655-8617	吉岡中学校体育館 ㊟・㊠・㊡19:00～
	複合団	清水 健一 ☎090-3238-3192	明治小学校体育館 ㊤10:00～
	テニス団	福田 則行 ☎090-2742-5509	八幡山テニスコート ㊤13:30～
	空手道団	富岡 淳 ☎54-6325	社会体育館剣道室 ㊟19:00～ 社会体育館柔道室 ㊠19:00～
小学1～6年生	スキー団	福士恵一郎 ☎090-8962-1278	県内スキー場 ㊤・㊟※冬期
	バレーボール団	栗田 芳昭 ☎55-0057	社会体育館アリーナ ㊟・㊠19:00～
	野球団	石関 祐一 ☎54-4133	八幡山グラウンド ㊟8:00～・㊠19:30～
	バドミントン団	田子 彰吾 ☎090-7211-0112	吉岡中学校体育館 ㊟19:00～ 社会体育館アリーナ ㊤9:00～
小学2～6年生	サッカー団	片貝 健一 ☎090-7219-9309	八幡山グラウンド ㊟8:00～・㊠19:30～



「広報よしおか」を スマートフォンへ 配信します。

- アプリからいつでもどこでも閲覧可能
- 最新号の配信をアプリからお知らせ
- 気になる記事をスクラップ

利用 方法

1. 右のQRコードから無料アプリ マチイロ
をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



ダウンロード
はこちら



▶問い合わせ先 総務政策課 庶務行政室 ☎26-2240(直通)

テレビ視聴に関する 重要なお知らせ

携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、7月ごろからテレビ映像に影響（ノイズなどの発生）が出る恐れのある地域（町内の一部の地域）にチラシを配布する予定です。地上デジタルテレビに影響が出た場合、700MHz利用推進協会が回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡をお願いします。
 ①一般財団法人700MHz利用推進協会テレビ受信障害対策コールセンター
 ☎0120・700・012
 IP電話の場合（有料）
 ☎050・3786・0700
 ※受付時間は午前9時～午後10時



高崎税務署からのお知らせ

4月以降、相談窓口の混雑解消と相談者の利便性向上の

ために、原則、すべての窓口での相談に事前予約が必要です。なお、確定申告期間は、所得税（および個人事業者の消費税）の確定申告書などの作成に係る相談の事前予約は不要です。ご理解とご協力をお願いします。また、国税に関する相談・質問は電話でお問い合わせください。

①高崎税務署

☎027・322・4711
 ※自動音声に従い、1番を選択すると国税に関する相談、2番を選択すると事前予約ができます。

消費税軽減税率説明会

事業者を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度です。ぜひご参加ください。

①期 5月22日 ②期 午前10時～11時30分、5月22日 ③期 午後1時30分～3時、6月17日 ④期 午前10時～11時30分、6月17日 ⑤期 午後1時30分～3時

②高崎税務署3階共用会議室

③それぞれ50人
 ④高崎税務署法人課税第一部門
 ☎027・322・4862

緑化センターからのお知らせ

平地林と多々良沼周辺の 自然観察

①期 4月19日 ②期 ③期
 ④期 午前9時30分～正午
 ※雨天決行
 ⑤期 群馬県緑化センター
 ⑥期 青木雅夫氏（県自然環境調査研究会調査員、環境省希少野生動物植物種保存推進員ほか）
 ⑦期 無料
 ⑧期 申電話で申し込みをしてください。受付開始は4月8日 ⑨期。
 ⑩期 定先着20人

みどりの集い

①期 5月4日 ②期 ③期
 ④期 午前10時～午後1時30分
 ⑤期 群馬県緑化センター芝生広場
 ⑥期 苗木配布会、樹木医による樹木観察教室、庭木の植え方教室、剪定ばさみ・刈込ばさみの研ぎ方教室、展示即売体験コーナー

初夏に行いたい 庭木の整枝剪定

①期 5月12日 ②期
 ③期 午前10時～正午
 ④期 藤岡市総合学習センター
 ☎0274・50・8228

①期 山口雄資氏（一級造園技能士）
 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

手話奉仕員養成講座 （入門課程）

①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期

おぼえておいて
お得な手話



①期 ②期 ③期 ④期
 ⑤期 ⑥期 ⑦期 ⑧期
 ⑨期 ⑩期 ⑪期 ⑫期
 ⑬期 ⑭期 ⑮期 ⑯期
 ⑰期 ⑱期 ⑲期 ⑳期
 ㉑期 ㉒期 ㉓期 ㉔期
 ㉕期 ㉖期 ㉗期 ㉘期
 ㉙期 ㉚期 ㉛期 ㉜期
 ㉝期 ㉞期 ㉟期 ㊱期
 ㊲期 ㊳期 ㊴期 ㊵期
 ㊶期 ㊷期 ㊸期 ㊹期
 ㊺期 ㊻期 ㊼期 ㊽期
 ㊾期 ㊿期



第7回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが、作品展を開催します。秀作、力作をぜひご覧ください。

期 4月27日(土)～5月6日(月)

時 午前9時～午後5時

※5月6日(月)は午後4時まで

場 文化センター展示ギャラリー

りー研修室(2階)

問 文化センター

☎ 54・1161(直通)

点字図書館のご案内

視覚障害者のために耳で聞く録音図書・さわって読む点字図書などの各種情報を製作、収集して、利用者に提供しています。

▼開館日時 月曜日から金曜日(祝日・年末年始・図書整理日を除く)の午前9時から午後5時

▼利用案内 視覚障害があり、利用を希望する人は、来館するか、電話で利用登録をしてください。

●電話やFAXなどで希望された図書を送料無料で貸し出します。

※1回に3タイトル(2週間まで)

●デিজリー(CD)図書専用の再生機を無料で貸し出します。

問 群馬県立点字図書館

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階

☎ 027・255・6567

FAX 027・280・4130

県営住宅入居者募集

▼入居可能日 7月1日(月)

▼入居資格

現在住宅に困っている人
※単身での申し込みが可能になりました。

詳しくは、募集案内または

県住宅供給公社ホームページ

(URL <http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

▼申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

▼申込期間 4月18日(土)まで

▼その他 入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

介護業界で働きたい人を応援

介護のプロを目指す人へ

介護福祉士養成施設に在学中、介護福祉士の資格取得後に県内で介護業務に従事する意思がある人に修学資金を無利子で貸与します。資格取得後5年間継続して県内で介護業務に従事すると、返還が全額免除されます。

▼貸与額 最大168万円

※2年修学の養成施設の場合

① 次のすべてに該当する人

① 養成施設に在学している人(入学希望者も含む)

※県外の施設の場合は、県内に在住または入学の前年度に県内に在住していた人に限る。

② 卒業後、県内で介護業務に従事する意思がある人

③ 他の国庫補助による貸付制度を利用していない人

※詳しくはお問い合わせください。

介護の仕事に再就職したい人へ

介護職としての一定の知識と経験がある人が再就職する場合、20万円を上限に貸与します。再就職後2年以上継続して介護業務に従事すると、

返還が全額免除されます。

▼資金使途 介護に関する学習費用、通勤用の自転車・バイクなどの購入費ほか

① 次のすべてに該当する人

① 県内の高齢者事業所などに再就職を希望しており、再就職までの間、県福祉マンパワーセンターなどに求職の登録を行い、申請書類を提出している人

② 介護職員初任者研修修了などの資格があり、1年以上の業務経験がある人

※詳しくはお問い合わせください。

問 県社会福祉協議会

☎ 027・255・6031

両立支援等助成金の案内

(再雇用者評価処遇コース)

▼主な要件 妊娠、出産、育児、介護を理由として退職した人について、退職前の勤務実績を評価・処遇し、再雇用する制度を導入すること。この制度に基づき、退職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として6カ月以上継続雇用すること

▼支給額 再雇用人数・企業規模・生産性により1人につ

き19～48万円(継続雇用6カ月後と1年後の2回に分けて半額ずつ支給)。

※1企業5人まで

問 群馬労働局雇用環境・均等室

☎ 027・896・4739

労使一体で年次有給休暇を取得

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上すべての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要になりました。

詳しくは、厚生労働省ホームページに掲載されているパンフレットや、年次有給休暇取得促進特設サイト(URL https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukiun/koyou_roudou/roudoukiun/jikan/sokushin/index.html)をご覧ください。





4月 Information

まちの電話帳

役 場	54-3111	保健センター	54-7744
文化センター	54-1161	図 書 館	54-6767
文化財センター	54-9443	給食センター	54-3225
老人福祉センター	54-3603	リバートピア吉岡	55-4126
緑地運動公園	54-1221		

人口

人 口	21,480人(9)
男 性	10,541人(2)
女 性	10,939人(7)
世帯数	8,045戸(3)

平成31年3月1日現在()は前月比

交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	26件(-7)	95件
死者数	0人(0)	1人
傷者数	32人(-11)	129人

平成31年1月1日~2月末日()は前年比

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(2カ月に一度の回収です)

5月15日(日)	8:00~ 9:00	児童館(溝祭)
	10:30~11:30	陣場公会堂(陣場)
5月29日(日)	8:00~ 9:00	明治小学校東駐車場(北下)
	10:30~11:30	群馬用水小倉調整池広場(上野田)

粗大ごみシール 1枚15円

相談会

人権相談・行政相談以外は予約が必要です。お問い合わせください。

人権・行政・無料法律相談

- 期 4月11日(木)、5月9日(木)
- 時 13:30~15:30
(法律相談は16時まで)
- 場 老人福祉センター
- 問 囚高齢福祉室 ☎26-2247
- 問 庶務行政室 ☎26-2240
- 問 困社会福祉協議会 ☎54-3930

無料法律相談

- 期 4月25日(木) 時 19:00~
- 場 隣保館 ☎54-4692

空き家等無料相談

- 期 4月12日(金)
- 時 13:30~16:15
- 場 役場第1会議室
- 問 都市建設室 ☎26-2278

こころの相談

- 期(場) 4月18日(木) 渋川市保健センター
- 時 13:30~15:30
- 内 精神科全般
- 問 渋川保健福祉事務所 ☎22-4166

妊娠・子育て中の女性のこころの相談

- 期(場) 4月18日(木) 渋川保健福祉事務所
- 時 9:30~12:00
- 内 女性心理士による相談
(秘密厳守)
- 問 渋川保健福祉事務所 ☎22-4166

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

4月17日(水)	16:00~	みんなでつくろう!
22日(月)	16:00~	映画会 (一つの花・絵からとびだしたねこ)
27日(土)	10:00~ 15:00	リサイクルの日

英語あそび 10:30~
4月12・19・26日(金)

えくぼクラブ 10:30~
4月25日(木) サントリー工場見学
※要予約。詳しくは、児童館まで。

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科※	歯 科※	
4	7 (日)	神山内科医院 渋川 22-2181	大井内科クリニック 北下 30-5575	高井医院 渋川 22-0076	森医院 石原 23-8733	いづか歯科医院 八木原 22-0808
	14 (日)	斎藤内外科クリニック 金井 22-1678	ふるまき内科医院 八木原 25-8881	渋川医療センター 白井 23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 大久保 26-7546	あおば歯科医院 榛東村 25-8820
	21 (日)	本沢医院 石原 23-6411	入内島内科医院 半田 60-7322	大滝クリニック 大久保 30-5800	川島医院 渋川 22-2421	ふくしま歯科医院 金井 22-0154
	28 (日)	赤城開成クリニック 赤城町 20-6500	駒寄こども診療所 大久保 55-5252	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	川島医院 渋川 22-2421	明治歯科診療所 上野田 25-8101
	29 (日)	奈良内科医院 渋川 25-1155	痛みのクリニック長谷川医院 大久保 30-5055	渋川医療センター 白井 23-1010	川島医院 渋川 22-2421	スマイル歯科クリニック 大久保 30-5033
	30 (日)	川島内科クリニック 渋川 23-2001	榛東さいとう医院 榛東村 54-1055	関口病院 渋川 22-2378	川島医院 渋川 22-2421	たけうち歯科医院 下野田 25-7700
慶生医院 渋川 22-0210						
厚成医院 石原 22-1060		竹内小児科 大久保 30-5151	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	森医院 石原 23-8733		
5	1 (日)	中野医院 渋川 22-1219	塚越クリニック 渋川 60-7700	有馬クリニック 有馬 24-8818	川島医院 渋川 22-2421	山下歯科医院 渋川 22-0648
		川島内科クリニック 渋川 23-2001	厚成医院 石原 22-1060	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255		
	2 (日)	みゆきだ内科医院 行幸田 60-6070	榛東わかばクリニック 榛東村 20-5531	高野外科胃腸科医院 渋川 24-2454	森医院 石原 23-8733	平形内科歯科医院 石原 22-2233
		本沢医院 石原 23-6411	駒寄こども診療所 大久保 55-5252	加藤整形外科医院 行幸田 20-1007		
	川島内科クリニック 渋川 23-2001	痛みのクリニック長谷川医院 大久保 30-5055				

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~23:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



こども議会

2月5日㊦、明治小6年生の児童は社会科学習の一環として議会体験を行いました。模擬議会では15人の児童が質問し、町長や職員、議員が答弁をしました。町と政治について興味を深める機会になりました。



明治小 栗田校長



駒寄小 坂本校長

児童の交通安全を願って

交通安全会(齊木静夫前会長:写真右)は、児童の交通安全を願い、明治小・駒寄小へコーンバーや蛍光反射メッシュビブスなどの交通安全物品を寄贈しました。交通安全物品は、皆さまからの協力による交通安全会費で購入したものです。



自衛隊入隊予定者激励会

2月22日㊦に、4月から自衛隊に入隊または入校する予定の2人を招いて激励会を開催しました。石関町長からは「揺るぎない信念と決意を持って、日本の平和と安全確保への貢献に努めてほしい」と激励の言葉が送られました。



非常用のランプにもなるツナ缶を紹介する赤羽氏

自治会講演会

「自分たちの地域は自分たちで守る」
～女性目線からの防災～

2月20日㊦に、NPOわんだふる代表理事の赤羽潤子氏による講演会が開催され、自治会や議会の関係者が多数参加しました。災害時の地域の役割の重要性や、女性目線での防災について、参加者は熱心に耳を傾けました。

ALTマイケルの徒然日記

Michael's View

theme テーマ “新たなスタート”
“New Start”



約6年間の群馬生活がついに終わり、新しいスタートを迎えます。初めて群馬県に来たとき、本当にビックリしました。私が持っていた日本のイメージと全然違ったからです。都会に比べると、群馬県の自然は最高で、県民は優しく、生活のペースに慣れやすかったと思います。学校で働いていたとき、数多くの学校の先生と、生徒と、その両親に会いました。今までの群馬生活での経験は決して忘れません。

4月からは、東京での生活が始まります。生まれてから初めて大きな都市に住むことになるけど、都会から少し離れた町に良いアパートを見つけたのでちょっと安心しました。日本にいる外国人にとって、英語の教師以外の仕事を探するのはとても難しいんです。長い時間をかけていろいろな求人サイトや求人会社、人脈を使ってようやく転職先を見つけました。生活習慣が大きく変わるので、緊張と興奮を感じています。まだ同じ日本に住むことになりましたが、群馬と東京では生活のペースが全然違うと思います。群馬県で会った皆さんはとても優しく、本当にありがとうございます。これからもお互いに頑張りましょう。

4月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 保 3歳児健診 ことばの相談 広報4月号発行日 燃えるごみ(東部)	6
7	8 保 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	9 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(東部)	10 町 定例農業委員会 分別ごみ(全域)	11 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	12 保 子育て相談会 燃えるごみ(東部)	13
14 保 健康相談 母子手帳交付 ・城山みはらし公園 オープン ・狂犬病予防集合注射 (駒寄地区)	15 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	16 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(東部)	17 燃えないごみ(全域)	18 保 10~11カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(西部)	19 燃えるごみ(東部)	20 保 健康相談 母子手帳交付 子育て教室 ・狂犬病予防集合注射 (明治地区)
21 町長・町議会議員 選挙投票日	22 燃えるごみ(西部)	23 保 わくわくあそび 燃えるごみ(東部)	24 分別ごみ(全域)	25 保 母乳相談 子育て相談会 隣 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	26 広報5月号発行日 燃えるごみ(東部)	27 文 第7回美術作家 作品展
28	29 昭和の日 燃えるごみ(西部)	30 退位の日 燃えるごみ(東部)	5/1 即位の日 燃えないごみ(全域)	2 燃えるごみ(西部)	3 憲法記念日 燃えるごみ(東部)	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日 燃えるごみ(西部)	7 町 固定資産税 1期納期限 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(東部)	8 分別ごみ(全域)	9 保 ヨガボール教室 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	10 保 3歳児健診 燃えるごみ(東部)	11 ・狂犬病 予防集合注射



内容が変更になる場合もありますので、確認をしてお出かけください。

たいきちょう 友好都市 大樹町通信

2013年の観測実験様子

「大樹町とはやぶさ2」
2014年に打ち上げられた宇宙航空研究開発機構(JAXA)の小惑星探査機「はやぶさ2」は、地球から3億キロという道のりを経て、今年の2月22日に小惑星りゅうぐうへ無事着地しました。着地点に適した場所はわずか直径約6メートルと、精度の高い着地が求められましたが、見事成功させました。
「はやぶさ2」には、2013年に大樹町の多目的航空公園で実験されたレーザー高度計「LIDAR(ライダー)」が搭載されています。この装置は、レーザー光線を小惑星に照射し、返ってくる時間から高度を割り出すもので、今回の小惑星への接近と着地に使われました。大樹町で行われた実験が、日本の宇宙開発の大きな成功につながっています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

塩谷家の愛ドル(小倉)



★メッセージ

毎日笑顔をありがとう。
たくさん遊んで食べて、
元気に育ってね。

★名前に込めた思い
賢く美しい子に育ちますように

父 祐貴さん
母 愛美さん
理紗ちゃん
1歳

【編集後記】

とにかくお知らせが多い号になりました。家でゆっくり広報を読む時間がない!という方は、無料アプリ「マチイロ」を使ってみてください。自分に必要なお知らせを切り取って保存できるので、なかなか便利なのです。(吉)